

1. 件名：玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和5年12月6日（水） 14時00分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
（新基準適合性審査チーム）  
塚部安全規制調整官 他担当者11名

九州電力株式会社

テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部 副部長 他15名

#### 5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社から、令和5年3月13日付けで申請がなされた玄海原子力発電所3号炉の保安規定変更認可申請に関して、提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。
- (2) 九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（特定重大事故等対処施設） 補足説明資料<特重>（非公開※）

※ 行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上